

平成26年7月24日

各位

株式会社北都銀行

秋田県警察本部との「特殊詐欺等被害防止に関する協定書」の締結について

株式会社北都銀行(頭取 斉藤 永吉)は、特殊詐欺犯罪に対応するため、秋田県警察本部と「特殊詐欺被害防止に関する協定書」を下記のとおり締結いたしました。

本協定は、近年増加している特殊詐欺犯罪の被害防止・拡大防止等に向けて、秋田県警察本部と弊行が連携を強化し、巧妙化する特殊詐欺犯罪に適切に共同対処することを目的に締結したものです。

今後も、弊行の各種サービスをお客さまに安心してご利用いただけるよう、特殊詐欺被害等の防止に向けた活動を展開してまいります。

記

1. 締結日

平成26年7月24日(木)

2. 主な協定内容

- ①特殊詐欺に関する情報提供等の相互協力
- ②マスコットキャラクター等を活用した広報啓発活動
- ③お客さまに対するお声掛けによる特殊詐欺の未然防止活動
- ④特殊詐欺等の被害防止に関する研修及び模擬訓練の実施



以上